

第1回 倉吉市下水道事業運営審議会（概要）

- 1 日 時 令和5年2月9日（木） 午前10時～12時
- 2 場 所 倉吉市役所 本庁舎 大会議室
- 3 出席者
広田市長
委員8名（欠席委員1名）
生田会長、福田副会長、大江委員、山口委員、筏津委員、
植木委員、戸荊委員、中村委員
事務局7名
傍聴者1名

会 議 の 経 過

日程1 開会

倉吉市水道事業及び下水道事業運営審議会条例第5条第2項により、委員9名のうち8名にご出席いただいております、会議が成立していることを報告。

日程2 委嘱状交付

日程3 市長あいさつ

日程4 委員紹介

日程5 会長及び副会長の選出

審議会条例第4条で「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める」とされており、互選により、会長を生田委員、副会長を福田委員にお願いする。

日程6 会長あいさつ

- #### 日程7 諮問
- ・ 諮問書朗読後、市長から会長へ諮問書伝達
 - ・ 広田市長は公務のため退席

日程8 審議

- 課長
- ・今年度の審議会の日程について説明。
 - ・審議会条例第5条の規定に基づき、会長が議長を務めることになっているので、生田会長に議長をお願いします。

(1) 下水道使用料について

- 課長 <倉吉市の下水道事業について資料に沿って説明>
- 会長
- ・下水道使用料の仕組みが知りたい。
- 課長
- ・水道メーターを読み、それが下水道に流れているという前提で、それぞれ計算している。下水に流れていない分があれば、控除させていただき、例えば、学校のプールなどは、水道はかかっているが、下水道の方は流れてないのでかかっていない。
- 会長
- ・天神浄化センター以外のところ、農業集落排水事業や林業集落排水事業あたりだが、これらを含めた下水道会計という理解でよいか。
- 課長
- ・はい。
- 会長
- ・水洗化というのは、強制なのか、住民の意思によって水洗トイレにするかしないかは、決めて良いものか。
- 課長
- ・公共下水道については、下水道法で、下水道を整備して接続できるようになったら3年以内にはつなげてくださいという努力義務がある。農業集落排水と林業集落排水については、地域の同意を得て、地域の皆さんが、下水道につなげるという同意を得た上で、その地域の整備をしている。
- 会長
- ・それが公共下水道においては88.1%。
- 課長
- ・はい。
- 会長
- ・経費回収率とは？
- 課長
- ・経費回収率は、汚水処理費（使用料で回収すべき経費）が分母で、分子が下水道使用料収入。95%ということは、5%回収できていないということになる。
- 会長
- ・汚水処理費が分母にきて、分子が下水道使用料収入。5%はどこから？
- 課長
- ・一般会計から補填という形になる。
- 会長
- ・これは100%になるように持っていかなければいけない？
- 課長
- ・前回100%になるように提案はしたが、高すぎるということで改定率を下げて、95%を目標に改定した。
- 会長
- ・100%が高すぎるというのは誰からの？
- 課長
- ・100%が高すぎるというのではなく、100%にすると下水道使用料が高すぎてしまうので少し改定率を下げて、前回は95%を目標に改定した。

- 会長 ・令和5年から8年までは、トータルで2,100万円程度の繰り越しが出ると
というような計算だということ？
- 課長 ・100%を超えるような計算になるので。
- 会長 ・だからこれで今はOKだと。
・徴収率の向上で、払われない人もあるのか。
- 課長 ・生活が苦しくて払えない、年金生活の人など、なかなか支払いできない方
もいらっしゃる。
- 会長 ・徴収率の推移は、どこかに出てくるか。
- 課長 ・推移というのはないが、13ページに平成30年度95%と。
- 会長 ・平成30年度95.75%から令和3年度97.12%まで向上している。
- 課長 ・払っていただけない人に対しては、催促をしている。
- 会長 ・電気だと未払いがあると切られてしまうが、水道はできないのか。
- 課長 ・下水道はできない。水道は、停水予告を出して停水ができる。ただ下水道
は、税と同じような仕組みで滞納処分といって、最終的にだが、財産を差し
押さえたりすることはできる。
- 会長 ・諮問書にもあったが、公営企業会計への移行ということで、消費税の節税
になるという理解でよいか？節税にするために公営企業会計に持っていった
という理解か？
- 課長 ・総務省から、水道はすでに公営企業会計となっているが、下水道事業につ
いても、公営企業会計に全国的にしなさいという要請がありそれに従ったも
の。
- 会長 ・公営企業会計はどのようなメリットがあるのか。節税という言葉が出たが。
- 課長 ・それは一つメリットだが、あとは単式簿記から複式簿記に変えることで、
経営の透明化が図れるなど。
- 会長 ・調定件数というのはどういうものか。
- 課長 ・下水道使用料を請求した件数。
- 会長 ・令和5年から8年まで人口、使用料が減少するグラフになっているが、そ
れでも利益が出るというか、使用料が残る理屈というのはどういうことか。
水道の使用に対してはお金を払うが、設備の維持管理という部分については
固定費で、いくら使っても同じ金額が償却等で発生するけれど、使用料、人
口が減っていく中で、維持できそうだとするところはどういう根拠か。
- 課長 ・今回は地方債の元利償還金が年々減少し、大体30年ぐらいの償還で借りて
いるが、最初に事業を始めた頃の地方債の償還が終わり、額が減少している
ので、今回はある程度抑えられ、賄えるのではないかとこのところ。
- 会長 ・この中部の場合は、天神川の施設を県に管理してもらっているので、そう
いう負担も少ないという理解をしてもいいわけか。

- 課長
委員
- ・県の天神浄化センターの処理費用について、1市3町で払っている。
 - ・地方債の元利負担金は、今後減少していき続けるという感じか。先ほどの説明だと、その部分の負担が減ってきたから、使用料を上げる必要がなくなってきたというような。
- 課長
- ・見込みが立たない、わからない部分もあるが、建設事業を多くしている時期というのがあり、均等にならないというところがある。
- 委員
- ・だからあとぐらいにくるとい感じ？
- 課長
- ・資本費平準化債といって、平準化するための起債も借りているが、なかなか元利償還金が毎年同じようにということではなく。
- 委員
- ・たまたま今回の算定期間は下がっている？
- 課長
- ・上下があるので、今回はたまたま下がっているが、何年かしたら上がると思っている。
- 会長
- ・地方債は工事にかかったお金を地方債で賄っているからという感じか。この前、10年に一度の大雪の中で、関金で水圧が足りなくなってきたという放送があったが、大掛かりな工事、補修が必要になるような気がしているが、突発的な不具合の対応に予算は確保しているか。
- 課長
- ・修繕費としては、ある程度確保しているが、大掛かりなものについては、翌年度以降に予算化して、地方債を財源として整備していく。
- 会長
- ・いつ何が起こるかわからない状況なので、あまり見通せないというのは、そういうことも踏まえてという訳か。
- 課長
- ・そうではなく、最初の頃は、大規模な事業をしており、平成8年から平成14年ぐらいまで事業費が大きくなっていたりするので、その部分とそれに対して、平準化債を借りているので、元利償還金の償還が、毎年同じようにという訳ではなくて、増減がある。
- 委員
- ・例えば使用料収入があって、実際にかかる支出があり、足りない分がどうしても出てくる。その足りない部分のうちの公費で負担する分というのはそもそもあって、その雨水分に関しては公費負担する、それでも足りない分を交付税措置でくる部分もあるかもしれない、それでも足りない分を繰り入れて補っている？
- 課長
- ・実際は足りない部分は、公費で負担するべきとされる費用以外で、使用料で賄いきれていない部分を一般会計から繰り入れしている。
- 委員
- ・人口減少で使用する水量が減るといった話だったが、例えば令和6年度は収入が上がっているがこれは何か。
- 課長
- ・令和6年度以降は、令和3年度の決算の数字を基にして人口減少率をかけて出しているが、令和5年度だけに関しては、令和5年度の当初予算に計上する見込みの額となっており、予算的に厳しめ、少なめに計上している。

- 委員
課長
- ・令和5年度の予算は使用料が少なめにしているということ？
 - ・予算的に多めに計上してしまうと、収入がもし減ってしまった時に、一般会計からの繰入額が予算計上されていなくて入ってこなくなることがあるので、収入を少なめにして一般会計からの繰入金を確認している。
- 委員
課長
委員
課長
委員
- ・雨水幹線の維持費が結構ばらつきがあるが、そんなに変わるのか。
 - ・これから浸水対策の事業をはじめますが、その基本設計や計画のところ。
 - ・それは建設費ではなくて、維持費に入っているのか。
 - ・はい、維持費に計上している。
 - ・前回の答申のところで、附帯意見が三つあったと思うが、維持管理費の低減というところは何か検討はされたか。広域化・共同化だとか、その天神川自体も構成市町村がいて県が管理している。県に任せきりではなくて、例えば構成市町村と県で、県は、お互いがOKと言わないと駄目だと言い、構成市町村は県に任せてあると言っていたら良くなる。だからそういう意味でも、何かいい処理を受けるように取り組んだほうがいいというような話をしていた記憶がある。管を含めた管路の包括委託、維持管理の検討だとか、あとは広域化・共同化や集排の統廃合など、そういう経営戦略のところの話かもしれないが、その辺も含めて何か検討されたのか。
- 課長
- ・経営戦略にも書いているが、広域化・共同化については、県が中心となって協議をしており、計画が今年度末には出てくると思っている。それに従って今度は詳細のそれぞれの団体間の話し合いということになる。
- 委員
- ・まだ決まっていないとはいえ、その中で例えば倉吉市で何か位置付けみたいなものが出てきているのか？
- 課長
- ・倉吉市につきましては、農集の部分を流域の方につなげていく等の計画がある。
- 委員
- ・そうすると処理場の数が減ってくるので、維持管理費がコストダウンしてくると。検討は進められているという理解をした。

(2)「下水道事業経営戦略」の見直しについて

- 課長
- <資料に沿って説明>
- 会長
- ・具体的には16.2%の改定を想定するというかなりインパクトのある数字が書かれているが、これに対してこれから4年間のうちに何ができる、要はこの資料にあるように、この令和9年度の改定については、その費用を抑え、最小化を図るためにこの4年間努力をして欲しいという文言を入れたいと思っている。今時点で考えておられることとしては、広域化・共同化というふうなキーワードか。
- 課長
- ・そうです。

- 会長 ・ そうなればその 16.2%という数字が、例えば1桁になるというような目途とか何かあるのか。
- 課長 ・ そこはまだ計画自体が策定されたばかりで、詳細の検討をしていかなければならないところだから、何ともまだ言えない。
- 会長 ・ これまでの値上げ幅から見ると、過去最高の値上げ幅になるように思うので、この4年間でミニマム化するための努力ということをこれは答申書の中に、附帯意見として入れていかないといけない。
- 委員 ・ 管路、例えば老朽化で改築更新をしていかなければいけないとか、管更生なのかもしれないが、それは、例えば先ほどの資料の14ページの支出の状況を見ると、令和2年度で20.6%あった建設費が令和3年度10.4%、この中に入っていると思うのですが、管路、老朽管路対策費みたいなものは。この支出の建設改良費ですか、その中に入っていますよね。これは、今からもっと増えるのか、それとも今もうすでに、ピークに近い状態でならしてうまくやっているというふうに考えればいいのか。
- 課長 ・ まだ、更新業務が始まったばかり。
- 委員 ・ これからどんどん増える？
- 課長 ・ そのためになるべく増えないようにストックマネジメント計画を作っている。
- 委員 ・ ならして、長寿命化し、耐震化もそこに合わせてやるような感じだと思うが、管路は人口が減ったとしても、全部末端から減れば管路の維持管理は減っていくかもしれないが、そんなことは絶対はない。だから、管路でストックマネジメントをやって長寿命化して維持管理費を減らすことはすごく大事なのだが、限界があると思う。それでも必要なお金というのはどうしても生じてきて、それが値上げに繋がっていくのかもしれない。だからじゃあどこで減らすことができるかとなると、処理場の処理はやはり、少なくなれば少なくなっただけ処理費がかからなくなるわけではないが、工夫の余地は出ると思う。
- ・ 例えばエネルギーを生み出して売って、維持管理費の足しにするとかいろいろな取り組みをしていると思う。ただ、この流域下水道で県がやっているの、県の広域化・共同化の中で、そういう位置付けが今から生まれてくるのかどうかというのはわからないが、やはり、管路だけで縮減しようというのは限界があるので、そういう流域での末端の処理場での処理をもっと良くしていこうという取り組みを、構成市町村みんなが、意識を持ってやる必要があるんじゃないかと思う。
- ・ 流域の負担金は、流量単価があって算出される？
- 課長 ・ そうです。

- 委員 ・もっと効率的な処理を流域の処理場でやってくれれば、流量の単価をもっと下げられるはずだと交渉はできるかもしれない。処理場の処理は任せっきりという感じか。お互いに何か意見交換する場はあるか。構成市町村と県の中ではあったりするのか。
- 課長 ・定期的にはない。
- 委員 ・流域の協議会で、もっとより良い、効率的な、バイオマスを入れるとか、他の処理と統合、簡単ではないとは思いますが、そういう意識を持って話をするというのは大事ではないか。
- 課長 ・流域公社ですが、理事に副市長と町長が入っている。
- 委員 ・県と構成市町村でお互いに任せている、お互いが了解しないと駄目なんですよという風に避けていたらずっと変わらないという気がする。
- 委員 ・雨水幹線の整備で、結構、建設費をみているが、雨水幹線の整備率は、今何%ぐらいか。下水道区域内で、雨水幹線の計画があるうちのどれぐらい終わっているのか。これもまた今後増えていくのか、終わりかけなのか。
- 次長 ・整備率については、次回調べて回答する。
- 委員 ・下水道は単価を上げないと。水道も上がる予定はないということか。水道が上がれば下水道も上がるということか。
- 課長 ・水道と下水道は別々で計算しており、水道の使用水量で水道を計算して、同じ水量を使って、下水道も計算する。今回、下水道の単価についてどうするかという話で、水道をどうするかは、2年後ぐらいに審議会を開いてお聞きしたい。
- 委員 ・水道が上がったからといって下水道が上がるということではない、別々に計算しているということ。
- 委員 ・だから、いつも大体同じような金額になっている。
- 課長 ・単価は、別々になっていて、下水道が若干高いと思う。
- 会長 ・雨水の整備率については、次回の審議会でご報告をお願いする。
- 委員 ・先ほどの資料の中で、下水道料金について令和5年から8年までは値上げをしないでもよいという事務局からの報告があり、審議会としても、令和8年度までは据え置きが妥当であるという方向で考えていきたいと思うが、よろしいか。
- <異議なし>
- 委員 ・異議がないようなので、令和5年度から8年度に関して、据え置きが妥当という方向で進めていきたい。

- 会長 ・8.2%人口が減ってくるという想定だが、当然、税収が減ってくる。税収は減りながら、負担がほぼ横ばい、だから値上げをしないとやれない。ただそれを、抑えるために何ができるのか。例えば何か色々な意見が言えたり、こちらから市民にもお願いしていかないといけない。市民の皆さんが納得できる形での答申、もしくは今後の計画にしていただければと思う。
- 課長 ・今の試算として16.2%にしているが、また4年後に審議会を開き、その時にどうする、どれだけ値上げをするかというところを、また諮りたいと思っている。
- 委員 ・値上げする段階でやむを得ないかもしれないが、例えば、ストックマネジメントもそうだが、どういう努力をしてどれだけ維持管理費縮減に取り組んできたかというのを見せないと、やっぱり納得いただけないのでは。
- 会長 ・これから4年間、何もしなくていいというものではないということは、はっきりしておかないと。県が指導している広域化・共同化等、積極的に取り組み、どんな経営ビジョン、計画になるのか早いうちに示していただきたい。
- 委員 ・水道だけの話ではないのではないか。市政として人口を増やすというところが、同時に動いていかないといけないのでは。全体を押さえながらやっていかないと。

日程9 その他

(1) 報告事項：雨水幹線事業等について

- 次長 <資料に沿って説明>
- 委員 ・1ページ目の排水区域図ですけれども、令和3年7月の時は、ここよりは向山側、和田東、馬場町あたりが床下ぐらいになって、結構な被害が出ている。今回の対策では、そこは解消されないのか。そこは、どこの管轄か。
- 次長 ・和田地域については、和田排水ポンプ場というのがある。これは国の施設だが、市が委託を受けて操作をしている。和田地区については、市の中では建設部が所管をしているが、流域治水に関する法改正があり鳥取県でも、国と県と市町が一緒になって取り組むということで、我々もそれに参画しており、和田地区についても協議をしている。
- 委員 ・今のところは、この対策を進めていかれる計画で、さきほど言ったようなところについてはまた別途計画が進んで行くことになる？
- 次長 ・そうですね
- 委員 ・樋門の管理というのは市でやられているのか。
- 次長 ・排水樋門というもので、最後に排水するところの樋門というのは、県や国の樋門になるが、市が委託を受け、市からさらに民間に委託をしている。
- 委員 ・ポンプ場も一緒？

- 次長 ・はい。和田の排水ポンプ場は、そういった位置付けになる。
- 委員 ・樋門を閉める基準は？
- 次長 ・堤防に樋門があり、外水と内水の中で、水位が川の水が下がったらどんどん流れていくが、川の水が上がってくるとバックするので、この直前に閉める。
- 委員 ・水位差をみて管理をしているということか。それは常時誰かその委託を受けた業者さんが24時間体制で見えてくれるのか？
- 次長 ・はい。
- 委員 ・整備しても、そこを閉め遅れたら、大変なことになる。

(2) 第2回審議会の開催日について

- 事務局 ・第2回審議会 3月2日（木）10時から本庁舎第2会議室で開催。

日程10 閉会